

平成27年度
エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成27年9月29日(火)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2015年度 エコマーク事業進捗状況について（報告）

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2015年6月30日現在）	P2
1.2 申込商品の認定審査	P3
2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P4
2.2 基準適合試験調査の実施	P4
2.3 総点検の実施	P5
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P6
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P6
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型（認定基準）の策定	P7
3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P8
3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表	P9
3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組み	P10
4. 普及啓発活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード2015」の実施	P11
4.2 エコマークフォーラムの開催	P11
4.3 様々な主体との連携・協働による情報発信	P12
4.4 エコマークゾーンの拡充	P13
4.5 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進	P15
4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P15
4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P16
4.8 エコマークPRツールの拡充	P16
4.9 プレスリリース活用による普及活動	P16
4.10 外部での講演、委員活動など	P17
4.11 各種メディアでのエコマーク掲載	P17
4.12 パンフレットの提供とパネルの貸し出し	P18
4.13 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用	P19
4.14 エコマークセミナーの開催	P20
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P21
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P22
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P25
5.4 国際会議などへの参加	P25
6. 調査研究の実施	
6.1 エコマーク認定商品の環境負荷低減効果(CO2換算)の推計	P27
6.2 エコマーク認知度調査の実施	P27

7. 委託等業務の実施	
7.1 戦略的創造研究推進事業	P28
8. エコマーク事業に係る委員会活動	P29
別表. 商品類型別 認定商品数の変化	P31

平成 27 年度(2015 年度) エコマーク事業進捗状況について (報告)

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

(2015 年 6 月 30 日現在) ※6 ヶ月ごとに公表している統計値による。

- 1) 認定商品数 5,507 商品
 - ・直近 1 年間の増減： + 130 (増加 267、減少 137)
 - 前年度の増減： + 86 (増加 268、減少 182)
 - 前々年度： +177 (増加 302、減少 125)
- 2) 事業者数 1,623 社・団体
 - ・直近 1 年間の増減： - 14 (増加 40、減少 54)
 - 前年度の増減： - 54 (増加 30、減少 84)
 - 前々年度： - 13 (増加 60、減少 73)
- 3) 商品類型数 59 商品類型
 - ・直近 1 年間の増減： + 1

注 直近 1 年間の期間：2014/7/1～2015/6/30

前年度の期間：2013/7/1～2014/6/30、 前々年度の期間：2012/7/1～2013/6/30

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2015 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

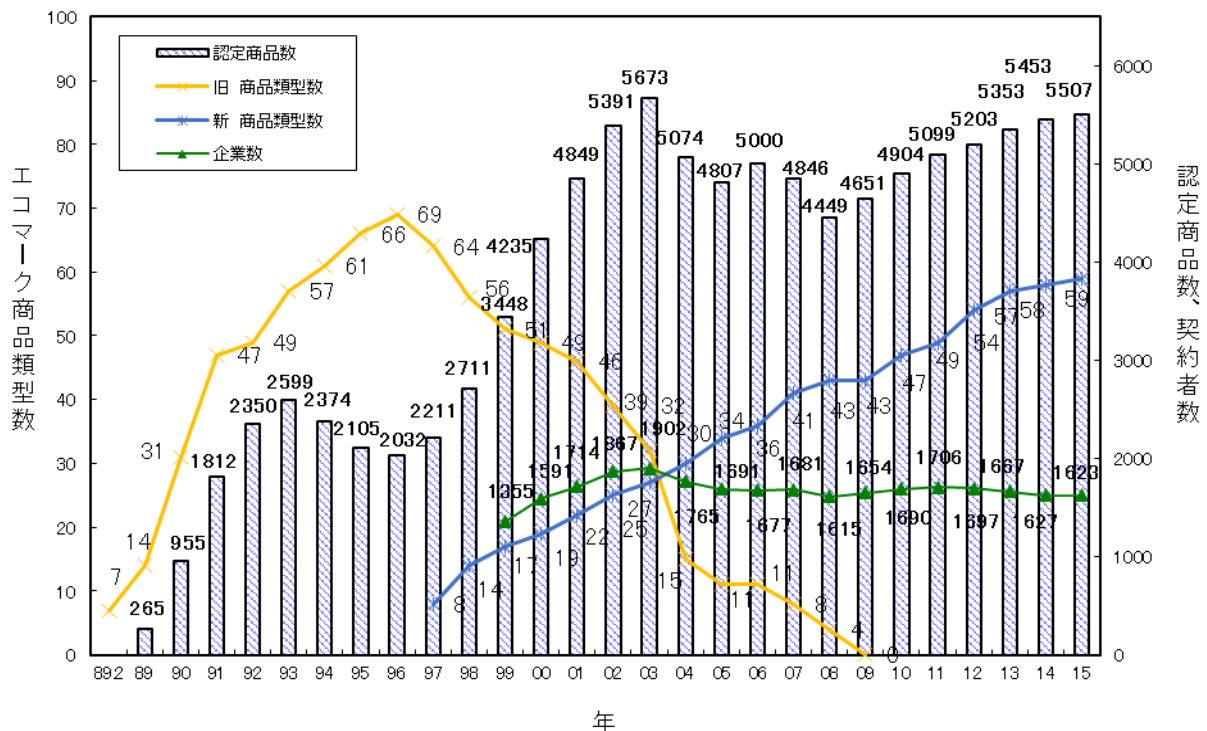


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2015年3月1日～同年8月31日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は147件である。

本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに132件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日～8月31日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は326件であり、認定審査の結果、これまでに306件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成27年度(2015年度)の申込商品の認定審査状況(4/1～8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：147件 (156件)	申込数：326件 (299件)
認定：132件 (153件)	承認：306件 (296件)
不認定：1件 (0件)	不認定：0件 (1件)
取り下げ、却下等：1件 (2件)	取り下げ、却下等：0件 (2件)
審査中：13件 (1件)	審査中：20件 (0件)

* ()は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期とほぼ同水準で推移している。商品類型別の新規申込数でみると、「テレビ Version1」(前年同期18件→本年5件)、2014年5月1日に制定された「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1」(前年同期26件→本年度14件)の減少幅がやや大きい。一方で、エコマークを初めて取得する企業数が増えており(前年同期16社→28社)、取得動機の分析などを目的として、企業へのアンケート調査を開始したところである。

なお本年度の上半期には、エコマークで最も多くの認定商品を有する「文具・事務用品」(約970件)および「繊維製品(衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型)」(約1,060件)の全面見直しが実施されており、2020年末までに、旧 Version における認定商品(合計で2,000件以上)の再審査(新 Version への移行)のため、下半期以降の新規申込数は大幅に増加するものと予測される。

商品分野ごとの構成比は大きな変化が見られず、本年度も電子機器分野が全体の6割以上(93件)を占め、その他は繊維製品(19件)、土木建築製品(10件)、日用品(7件)、文具・事務用品(6件)、プラスチック製品(4件)、その他(8件)となっている。

また、本年度よりタブレット端末10台と、会議資料を参加者間で共有できるソフトを導入し、審査委員会の運営をペーパーレス化した。

2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

2.1 現地監査などの実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

本年度もエコマーク使用契約を締結している事業者を対象に、定期的に任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、2009年1月より設置している苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2015年4月1日～同年8月31日までの相談件数は0件であった。

平成26年度(2014年度)実施の「現地監査の概要」は、以下のとおりである。

【平成26年度(2014年度)に実施した現地監査の概要】

- 監査対象 : 44社 68商品
- 監査内容 : エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料・再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無、追加・変更手続き要否などエコマーク商品の製造・管理体制、エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。
このうち、1社1製品については、中国において製造されているエコマーク商品を対象として、海外における代行監査（当該国の第三者試験機関・監査機関などによる監査）の試行を行い、エコマーク認定基準への適合性を確認するとともに、監査手法の有効性を確認しました。
- 監査結果 : 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

2.2 基準適合試験調査の実施

2009年よりエコマーク認定商品の基準適合試験調査を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

平成26年度(2014年度)実施の「基準適合試験調査の概要」は、以下のとおりである。

【平成26年度(2014年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

- (1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.122 「プリンタ」において認定の1社1商品^{注1}
- (2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認^{注2}
 - ②有害物質に関する試験^{注3}
 - ③揮発性有機化合物の放散に関する試験
 - ④電力消費に関する試験
 - ⑤騒音に関する試験

注1：エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2：目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注3：試験項目は、認定基準から選定。

(認定基準は掲載省略)

(3) 調査結果：

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②有害物質に関する試験について

スクリーニング分析として、複数個の主部品において有害物質に関する含有試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

③揮発性有機化合物の放散に関する試験について

プリンタ動作中の総揮発性有機化合物 (TVOC) を測定しました。また、これとは別にエコマーク使用契約者から試験結果の提出を受けて、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。(注：本項については、認定基準が TVOC を測定し測定値を記録しておくこととしているため、エコマーク使用契約者の測定値を確認するとともに、この測定値が実測値と大きく乖離していないことを試験によって確認しました。)

④電力消費に関する試験について

プリンタの電力消費に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

⑤騒音に関する試験について

プリンタの騒音に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

2.3 総点検の実施

さらなる信頼性向上のための施策として、現在の取組（毎年の定期確認、現地監査、基準適合試験調査）に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を行う新たなスキームを 2014 年度より導入している。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更の申請状況や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、点検の必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

本年度は現在までに、2015 年 3 月に有効期限を延長した 13 類型で認定している

1,282 商品／事業者 339 社を対象にスクリーニングを完了したところである。今後、調査の必要性がある事業者に対して調査票の送付を行い、基準適合状況の確認を行う予定である。

2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件については、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行うこととしている。本年度は 8 月 31 日現在で現地確認を実施した案件はない。

2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年 1 回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、2011 年 7 月よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止（レインボー箔）対策を講じている。

不正使用対応は、2015 年 4 月 1 日～8 月 31 日までに 3 件あり、内訳は無断使用 1 件、不適正使用 1 件、不正使用の疑い 1 件であった。

一方で未許諾のエコマーク図形ダウンロードサイト、エコマークのパロディーおよびパロディーグッズ販売サイトが、インターネット上の複数サイトで開設されており、これまでの不正使用とは異なる新たな問題でもあるため、専門家に相談しながら適宜対応を行っている。

表 2 不正使用対応の状況

(2015 年 4 月 1 日～8 月 31 日)

No	区分	種別	状況
1	不適正	工業用製品	エコマーク認定商品において製造工場の関係する環境法規基準値を超過したとの報告を受けたもの。報告を受け、是正を確認した。
2	疑い	繊維	未認定の商品についてエコマーク認定と偽った疑い。調査の結果、使用契約事業者の適合状況について問題のないことを確認した。
3	無断	電子機器	エコマーク認定外の製品の販売サイトにおいてエコマーク表示していたもの。ただちに表示を削除し是正した。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 商品類型（認定基準）の策定

2013年4月からの5年間を対象とした新たな中期活動計画に基づき、本年度も「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に取り組んでいる。特に、物品と並行して「サービス」分野への展開を重点的に進めるとともに、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）をはかっている。

具体的には、2014年度より検討を続けてきた新規商品類型「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」について、本年6月に認定基準を制定した。この基準は、消費者から排出されたプラスチック製容器包装廃棄物の効率的な処理および、それをアンモニアの原料として使用することによる原燃料の削減効果、処理工程から発生する副生物や排出物の再資源化などを評価する、エコマークとしては初めて“プロセス”を対象とした画期的な認定基準である。

既存商品類型の見直しについては、「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」、「文具・事務用品」、および「トナー/インクカートリッジ」の全面見直し（新Versionの策定）を完了し、それぞれ本年6～8月に認定基準を制定したほか、現在は「節水型機器」、「パーソナルコンピュータ」、「太陽電池を使用した製品」、および「家具」の全面見直しを進めている。

また2014年度にエコマークとして初めて、植物由来プラスチックに関する基準項目を「文具・事務用品」および「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」に導入した。この基準は、製品のバイオマス合成ポリマーの含有率のほか、植物原料のトレーサビリティやLCAに基づく環境負荷低減効果にも踏み込んだ内容となっている。現在、植物由来プラスチックに関する基準項目の、既存商品類型への水平展開を進めており、本年度は「日用品」、「靴・履物」、および「詰め替え容器・省資源型の容器」に導入するため、基準策定委員会を設置して認定基準の改定を進めている。

上記で策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

2015年度の商品類型認定基準の策定状況を表3に示す。

表3 2015年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス [新規]	容リプラをケミカルリサイクルしアンモニアを製造するプロセス	2014年8月～2015年1月に計3回開催	2015年6月1日制定
2	文具・事務用品 [見直し]	筆記具、紙製品など125品目	2014年9月～12月に計4回開催	2015年6月1日制定
3	トナー/インクカートリッジ [見直し]	電子写真/インクジェット方式の新品および再生トナー/インクカートリッジ	2014年8月～2015年6月に計4回開催	2015年7月15日制定

4	繊維製品 [見直し]	制服・作業服、軍手、毛布、カーテン、糸、生地、防球ネット、のぼりなど	2014年11月～2015年2月に計3回開催	2015年8月1日制定
5	節水型機器 [見直し]	トイレ関連、水栓関連・節水付加機能	2015年3月～7月に計3回開催	2015年11月頃、基準案を公開予定
6	パーソナルコンピュータ [見直し]	パソコン、モニタ、サーバなど	2015年9月～2016年1月に計3回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定
7	日用品、靴・履物 [改定]	左記に植物由来プラスチックの基準項目を導入	2015年10月に計1回開催予定	2016年2月頃、基準案を公開予定
8	家具 [見直し]	オフィス家具、一般家具	2015年10月～2016年2月に計3回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定
9	太陽電池を使用した製品 [見直し]	太陽光発電については、現行基準で対象とするシリコン系/住宅用に加え、化合物系/産業・公共施設用も検討予定	2015年11月～2016年3月に計4回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定
10	詰め替え容器・省資源型の容器 [改定]	再生材料を使用したラミネート包装材、植物由来プラスチックを使用した容器包装(PETボトル含む)など	2015年10月～2016年3月に計4回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定

平成28年度(2016年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も10月の一ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

2015年度において制定・改定した商品類型を表4に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース（和/英文版）で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載（和/英文）している。

また本年度もグリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分的な改定を継続的に進める。

表4 認定基準の制定・改定状況(2015年8月31日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.112「文具・事務用品Version2」(見直し)	2015/6/1
	No.504「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセスVersion1」(新規)	2015/6/1
	No.132「トナーカートリッジVersion2」(見直し)	2015/7/15
	No.142「インクカートリッジVersion2」(見直し)	
	No.103「衣服Version3」(見直し)	2015/8/1
	No.104「家庭用繊維製品Version3」(見直し)	
	No.132「工業用繊維製品Version3」(見直し)	
部分的な改定	No.118「プラスチック製品 Version2.7」 (※材質表示に関する規定の変更)	2015/4/1
	No.119「パーソナルコンピュータ Version2.10」 (※省エネルギー設計基準のグリーン購入法との整合)	
	No.114「紙製の包装用材 Version2.10」 No.118「プラスチック製品Version2.8」 No.128「日用品Version1.17」 (※No.112「文具・事務用品Version2」認定基準の制定に伴う適用範囲の変更)	2015/6/1
	No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.8」 (※食品容器に使用する再生材料の食品衛生上の安全性確保に関する基準の追加)	
	No.147「損害保険 Version1.3」 (※エコ安全ドライブの定義の変更など)	
	No.152「テレビ Version1.1」 (※省エネルギー基準のグリーン購入法との整合)	2015/7/1

3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表

これまでもエコマークでは、グリーン購入法の特定調達品目の対象で、エコマーク認定基準がある場合には、エコマーク認定基準が同等以上の上位基準となるように整合をはかってきており、この取組により、ごく一部の例外を除き、同法に対してエコマークが上位互換となる関係が構築されている(基準の整合)。

こうした取組に加え、2014年度以降に全面見直しを行う商品類型については、品目の名称や、基準項目で取り扱う再生材料および重量計算の方法なども含めてグリーン購入法「判断の基準」と完全な整合を図ることとしている。これにより、見直し後の新Versionで認定を取得した製品は、個別製品ごとに「判断の基準」への適合状況を、エコマーク事務局が認定審査の際に確認することが容易となった(基準の整合+個別製品の基準適合)。これを受け、直近で全面見直しを実施した商品類型「繊維製品(衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型)」、「文具・事務用品」、および「トナー/インクカートリッジ」で認定を受けた商品について、個別商品ごとにエコマークウェブサイト上で公開している商品情報ページに、グリーン購入法「判断の基準」への適合状況を記載するサービスを開始した。ま

た、審査結果をお知らせする「エコマーク商品認定審査申込に対する結果通知書」ならびに認定時に発行する「エコマーク商品認定証」にも、グリーン購入法「判断の基準」に適合している旨を記載している。このサービスは今後、新規および全面見直しを実施した商品類型について順次適用していく。

3.4 サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）の普及拡大に向けた取組み

サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）は制定から3～4年が経過しているが、認定施設が小売店舗：3施設、旅館：2施設と伸び悩んでいる状況を踏まえ、本年度、事務局内にプロジェクトチームを設置し、普及拡大の方策を検討している。取得メリットの創出や普及活動といった方策に加えて、認定基準の面からも、これまで以上に現地確認に軸足を置いた審査体制や、認定基準の見直しなどを検討している。今後、企画戦略委員会による議論を踏まえて改定案をまとめ、基準審議委員会での審議を経て、早期に基準改定を実施する予定である。

4. 普及啓発活動

4.1 表彰制度「エコマークアワード 2015」の実施

2010年度に創設した表彰制度「エコマークアワード」について、本年度も募集を開始した。(募集期間：8月10日～10月9日)

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品(以下、エコマーク商品など)の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取り組みをした企業・団体などを表彰する。

また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、最近の2年間(2014、2015年度)に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

表彰式は「エコマークフォーラム」開催に合わせて行う予定である。



「エコマークアワード 2015 選考委員会」委員名簿(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 教授
奥山 祐矢	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事

4.2 エコマークフォーラムの開催

1) 開催概要

- ①名称：エコマークフォーラム
- ②日程：2016年2月24日(水)
- ③会場：東京ウィメンズプラザ(東京都渋谷区)
- ④後援：環境省 など

2) 目的

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化

3) 主な内容(予定)

- ①パネルディスカッション
エコマークアワード受賞者による取り組み内容のプレゼンテーションおよびステークホルダーによるパネルディスカッション
- ②エコマーク年次報告
新規商品類型の検討状況、新たに制定された認定基準の紹介、普及および国際

協力活動の取組などについて

4.3 様々な主体との連携・協働による情報発信

1) 「エコプロダクツ 2015」への出展について

2015年12月10日～12日に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ 2015」への出展準備を進めている。本年度は同時開催イベントとして初日(10日)午後には UNEP および ASEAN から、グリーン公共調達および環境ラベルの専門家を招聘し国際シンポジウムを同会議棟にて開催する。

2) 「国際ホテル・レストラン・ショー」への出展について

サービス分野の普及拡大の取り組みとして、2016年2月16日～19日に東京ビッグサイトで開催される「国際ホテル・レストラン・ショー」への出展準備を進めている。主にホテル・旅館の関係者に対し、エコマークを PR し、認定取得を促すことを目的とする。

3) 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より自治体などと連携した取組として、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざしている。

本年度は 3R 推進月間である 10 月の一か月(10月1日～31日)をキャンペーン期間として実施する。消費者へのグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞応募の実施に加え、キャンペーン期間中に各実行委員(三県一市)により環境イベントが開催される。エコマークも以下のイベントに参加し、消費者へのグリーン購入とエコマークのアピールを行う。

○ヴェルサウォークエコ博(愛知県実施)

日程: 2015年10月3日(土)、4日(日)

会場: ヴェルサウォーク西尾 1F ヴェルサコート(愛知県西尾市)

○グリーン購入啓発展「すすめよう!環境にやさしいお買い物」(岐阜県実施)

日程: 2015年10月24日(土)

会場: マーサ 21 ショッピングセンター(岐阜県岐阜市)

○平成 27 年度グリーン購入啓発イベント「はじめよう!環境にやさしいお買い物」(名古屋市実施)

日程: 2015年10月24日(土)、25日(日)

会場: イオンモールナゴヤドーム前 1F 専門店街ノースコート(愛知県名古屋)

4) 自治体イベントへの参加

消費者へのエコマークの普及を図るため、地方の環境イベント・フェアなどへの出展を以下のように実施または計画している。

- ①エコライフ・フェア 2015（環境省）
日程：2015年6月7日(土)、8日(日)
会場：代々木公園
- ②おおつ ECO FESTA（滋賀県大津市）
日程：2015年7月20日（祝・月）
会場：ピアザ淡海
- ③エコメッセ 2015 in ちば（エコメッセちば実行委員会）
日程：2015年9月23日（祝・水）
会場：幕張メッセ国際会議場
- ④ひがしひろしま環境フェア 2015（広島県東広島市）
日程：2015年11月7日（土）、8日（日）
会場：東広島運動公園体育館
- ⑤なかのエコフェア 2015（東京都中野区）
日程：2015年11月14日（土）
会場：中野サンプラザ前広場

5) 消費者教育関連イベントへの参加

消費者へのエコマークの普及を図るため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協力により、消費者教育推進法に基づく、グリーン購入などの環境保全活動の周知活動を行う。今年度は、消費者庁事業「地方消費者グループ・フォーラム」および文部科学省事業「消費者フェスタ」への出展を予定している。

6) 子ども向け環境新聞への教材記事掲載

東京都内区部（14区）の区立小学校にて無料配布されている月1回発行の子ども向け環境新聞「エコチル」に、エコマークの教材記事を出稿している。本年度は、6月、9月、10月、12月、2月の計5回の掲載予定である。小学生とその保護者が身近に感じるエコマーク商品とその環境配慮の内容を、イラストを使い、わかりやすく紹介している。

4.4 エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンはおおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマークの普及を目的にエコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。「エコマーク取得関連コーナー」では、事業者向けに認定基準書や申込書類のHP閲覧スペースなどを提供している。また、来場者からの質問対応力を向上させるため、常駐スタッフに対する勉強会などを適宜実施している。新たなエコマーク商品を無料展示する「新認定商品コーナー」や最新情報を

お知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

本年度は、エコマークの特徴であるライフサイクルと4つの重点領域の紹介パネルを新たに掲示し、来場者の理解を深める展示を展開している。

また、関西圏の方の利便性とサービス向上を目的として昨年6月にグリーンエコプラザ内に設けた「大阪デスク」を、本年度も毎月第三木曜に開設し、認定取得に関する相談やグリーン購入などの問い合わせに対応している。

2015年度の大阪デスク開設日程およびエコマークゾーン来場者数を表5、表6に示す。

表5 2015年度 大阪デスク開設日程

開設日程		
2015年	4月16日(木)	開設時間 10:00~17:00
	5月21日(木)	
	6月18日(木)	
	7月16日(木)	
	8月20日(木)	
	9月17日(木)	
	10月15日(木)	
	11月19日(木)	
	12月17日(木)	
2016年	1月21日(木)	
	2月18日(木)	
	3月17日(木)	

表6 2015年度(4~8月)の来場者数(ATCグリーンエコプラザ報告書より)

	来場者数	団体数
4月度	17,043人	22団体
5月度	23,287人	27団体
6月度	19,639人	25団体
7月度	16,210人	33団体
8月度	31,200人	69団体
4-8月累計	107,379人	176団体

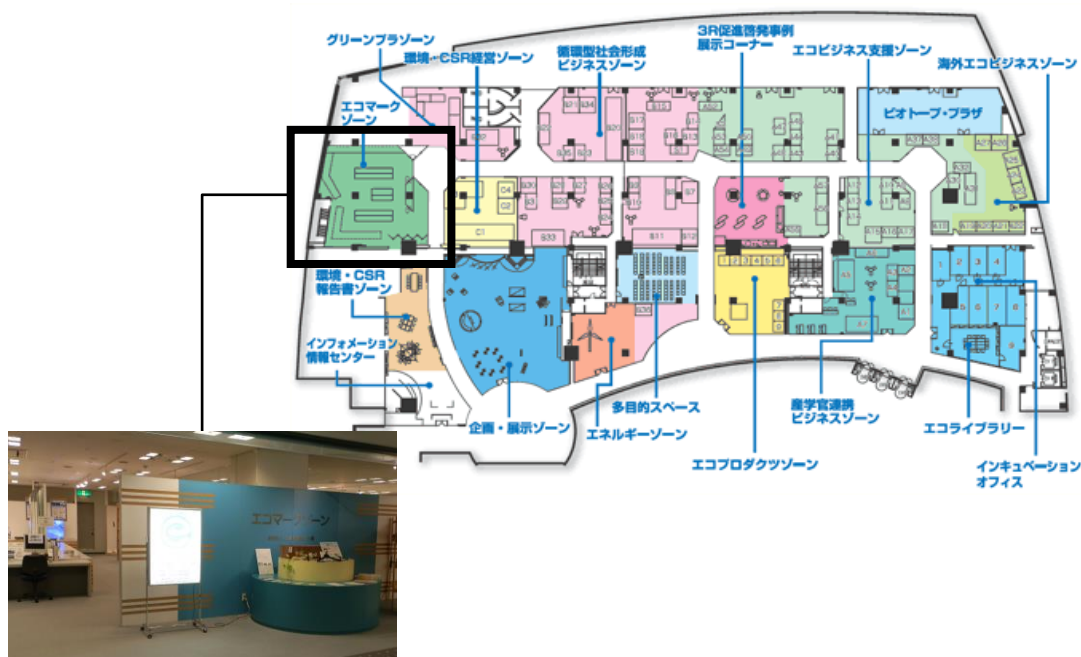
【エコマークゾーン概要】

場所：大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11階西側

面積：350m²（おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約4,500m²）

開館時間：10時30分～17時30分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)



4.5 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進

新規制定や改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「取得相談会」や「認定基準等説明会」を開催している。

表 7 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
「文具・事務用品」認定基準説明会	4/21、24：東京 4/23：大阪
「インクカートリッジ」、 「トナーカートリッジ」認定基準説明会	4/9、21：東京
「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」 認定基準説明会	6/19：東京、6/23：大阪、 6/24：愛媛
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜： 大阪デスクの開催

4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

1)メールマガジン「エコマーク広報」

2007年4月より毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2015年8月10日現在の登録数は1,872件である。

2)ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年3～4回発行している。認定基準制定や基準案公開の広報をはじめ、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物として充実した内容とするよう努めている。

2015年度は6月15日に3,300部、8月15日に3,265部発行している。

4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

エコマークでは、全てのエコマーク認定商品の情報と、認定基準や申請にかかる資料をはじめ、公開できる情報はすべてウェブサイトにて公開している。それにより事業の透明性を図るとともに、情報へのアクセス容易性を高め、事業者や一般消費者などあらゆる属性の利用者が使いやすいサイトとなるよう努めている。

また、Facebook ページでは、イベント出展や新しい認定商品など、より身近な情報をタイムリーに発信し、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。

4.8 エコマーク PR ツールの拡充

事業者向けの認定取得メリット解説資料の作成に続き、消費者に対するPRを拡充するため、本年度前半の完成を目指して新しいパンフレットを作成している。こども向けの内容と大人向けの内容を一冊にまとめてレイアウトすることで、親子と一緒にエコマークについて学べるつくりとした。

また、2014年度に作成したエコマークPR動画はイベント等で上映している他、ウェブサイトにて公開することにより、環境関連の団体などに広く活用されている。

4.9 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース（報道発表）を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧（2015年8月31日現在）

No.	リリース概要	公表日
15-001	エコマーク認定基準案4件についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2015/4/1
15-002	エコマークと中国（CEC）・韓国（KEITI）環境ラベル機関「プロジェクト」に関する相互認証協定を締結	2015/5/1
15-003	エコマーク認定基準の制定（「文具・事務用品」、「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」）	2015/6/1
15-004	エコマーク認定基準案3件（繊維関係）についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2015/6/1

15-005	エコマーク認定基準の制定（「トナーカートリッジ」、「インクカートリッジ」）	2015/7/15
15-006	昭和電工株式会社川崎事業所(昭和電工 KPR)のエコマーク「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」での認定	2015/7/22
15-007	エコマーク認定基準の制定（「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」）	2015/8/3

4.10 外部での講演、委員活動など

1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

①「バイオプラジャーナル No.57(2015年5月1日発行)」日本バイオプラスチック協会への寄稿

タイトル：巻頭言「バイオプラスチックとエコマーク」

内容：バイオプラスチックのうち、「植物由来プラスチック」に関するエコマーク認定基準の検討経緯、現行商品類型における導入状況ならびに今後の展開計画、バイオプラスチック市場拡大への期待などを寄稿。

2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
環境省特定調達品目検討会判断基準の将来展望検討委員会委員
環境省環境表示のあり方及び信頼性確保のための検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員

4.11 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合に内容確認などの協力を行っている。2015年4月から問い合わせを受けた掲載物一覧を表9に示す。

表9 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2015年8月31日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	さいたま市「こどもエコ検定」	さいたま市	
2	清掃リサイクル小冊子「かたつむりのおやくそくブック」	板橋区	
3	通信教育「印刷ビジネスのための法務」サブテキスト(資料集)	公益社団法人 日本印刷技術協会	
4	「ネプリーグ」	株式会社フジテレビジョン	2015/6/1

5	「環境安全」6月号	東京大学環境安全研究センター	
6	「新装改訂版 みちかなマーク」	ひかりのくに株式会社	
7	クイズ ザ トレード	関西テレビ（フジテレビ系列）	2015/5/31
8	千葉銀行情報誌『ラウンジ』2015 夏号	千葉銀行	2015/6/24
9	広報しばた 6月号	宮城県柴田町	
10	浜学園教材(小6用サクセスへの道)	浜学園	2015/5/24
11	「インテリアコーディネーター講座」副教材／まるごと覚える！ 1次試験の重要ポイント集	株式会社ユーキャン	2015年7月下旬発行予定
12	平成27年度 考える力・プラス中学受験講座「中学入試 合格テキスト12月号」	株式会社ベネッセコーポレーション	2015/12/1
13	「生協運営資料」2015年7月号	日本生活協同組合連合会	2015/7/10
14	ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ	大阪府枚方市	2015年夏
15	川崎市高津区子母口小学校、東立花中学校内の看板	株式会社 豊建築事務所	2015年夏
16	AR 日本 WPA アプリ	一般社団法人日本 WPA	2015年6月中
17	インターネット配信の映像授業(公民)	エレファント・アカデミー株式会社	2015年7月中
18	英語総合教材(高校1年生)	いいずな書店	
19	『技術・家庭ハンドノート(仮)』中学校(技術・家庭科用副教材)	株式会社正進社	2016年3月予定
20	高等学校公民科教科書「現代社会」	東京書籍	2017年2月予定
21	ちふれウェブサイト	株式会社ちふれ化粧品	
22	事業者向け情報誌	群馬県	
23	グリーン製品普及啓発パネル(環境ラベルの紹介)	九州グリーン購入ネットワーク事務局	
24	サピックスブックス きらめきクロスワード1000(サピックス小学部著)	主婦と生活社	2015/11/6
25	環境ラベル普及啓発ポスター・配布用クリアファイル	東京都 環境局	2015/10/9、10
26	第2次たからづか食育推進計画書	宝塚市	
27	ノベルティ販売サイト「販促マニア」	株式会社 NEWSS	2015/11/6

4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し

今年度のパンフレットの提供とパネルなどの貸出状況を表10に示す。

表 10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況

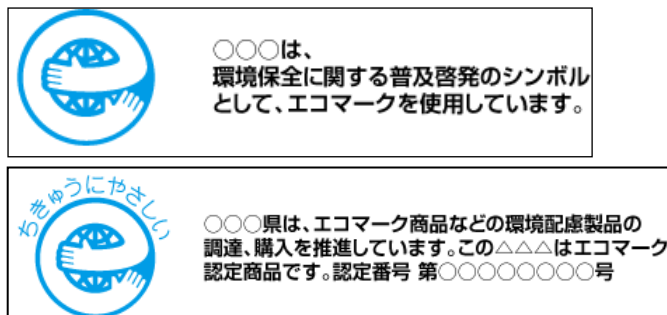
(2015年8月31日現在)

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット提供数
中野区	小学校 PTA 学習用		子供用×各 300
四国経済産業局	環境配慮商品展示およびパネル展 (9/28～10/2)	パネル	
おおさか ATC グリーンエコプラザ	展示ブースにて配布		申請用 × 50 G 法 × 50 アワード × 50
東京都市大学	オープンキャンパスにて展示 (7/19、8/29)	認定商品	

4.13 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体には、エコマーク事務局への申請により、「エコマーク」を環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして使用することを無償で認めている。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示されることにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）が、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）の使用を 2011 年より開始している。

ホルダーロゴは、以下の 3 種より選択して使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



ECO MARK
LICENSE
HOLDER

<サブ A タイプ>



ECO MARK
LICENSE
HOLDER

<サブ B タイプ>



LICENSE
HOLDER

4.14 エコマークセミナーの開催

- 1) 「都道府県リサイクル製品認定制度、エコマークの活用に関するセミナー」の開催

地方公共団体が実施するリサイクル製品認定制度やエコマーク事業について紹介、事業者・地方公共団体などによる環境配慮製品の利用・普及を促進するため、リサイクル製品認定制度について調査経験のある学識者や、本制度が活用されている自治体の担当者、環境省のグリーン購入法担当者を講師に迎え、グリーン購入の推進について考えるセミナーを本年10月22日に開催する予定としている。

- 2) 「ドイツ・欧州の最新環境事情セミナー」の開催

ドイツ在住の環境規制コンサルタント（望月浩二氏）による「ドイツ・欧州の環境規制動向セミナー」の開催を予定している。本セミナーは毎年11月頃に開催しており、ドイツの環境ラベル「ブルーエンジェル」に関する情報や、ドイツ・欧州の環境政策、環境規制の動向など現地の最新情報を提供する。

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC）

中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

日中韓の環境ラベル機関は、第 5 回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005 年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007 年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009 年に「複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）」、2013 年には「DVD 機器」、2014 年に「テレビ」に関する同合意書を締結し、着実に対象品目を拡大してきた。2015 年 4 月の第 1 回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）にて 5 分野目となる「プロジェクト」の同合意書を締結し、「PC」および「複合機（プリンタ）」の共通基準について改定を行った。

1) 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルでは、エコマーク認定の MFD について、現地法人からの申請により共通基準を省略する形で審査を行っており、2015 年 8 月時点でこれまでに 339 機種が相互認証を活用して韓国環境ラベル認証を受けている。

2) 中国環境ラベルとの相互認証

2013 年度に運用方法が確認されたこと、および「複合機（プリンタ）」の共通基準の改定を受けて、本年度は日中間で相互認証の実現に向けた試験運用を事業者の協力のもと実施している。協力していただく事業者に「エコマーク認定確認書」（英語）を発行し、相互認証を活用した中国環境ラベルの取得が円滑に遂行されるよう検証を進めていく。

3) 三カ国実務者会議

2015 年 4 月 2-3 日に北京で日中韓環境ラベル実務者会議が開催され、「プロジェクト」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、新たな対象カテゴリの選定、ならびに「PC」、「複合機（プリンタ）」の共通基準の再設定および各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向についての情報交換を行った。

本実務者会議において、「PC」および「複合機（プリンタ）」の共通基準項目の改定について合意がなされ、2015 年 8 月に改定に係る覚書を締結した。「複合機（複写機）」については中国環境ラベルが基準改定中のため、2016 年度に改めて検討を進める予定である。



日中韓三カ国実務者会議

4) 第1回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB)

これまでの日中韓環境産業円卓会議 (RTM) と、日中韓環境ビジネスフォーラムが統合され、日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB) として初の会議が 2015 年 4 月に中国・北京で開催された。上記 3) の三カ国実務者会議の進捗を報告するとともに、「プロジェクト」に関する共通基準の合意書を締結した。

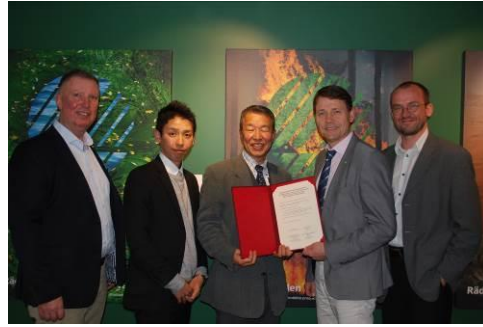


締結式の様子

5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

1) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002 年より MFD 分野で相互認証を実施しており、これまでに多くのエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。2015 年 2 月より商品類型 No.155「複写機・プリンタなどの画像機器 Ver.1」に関する相互認証の運用が開始されたことを受けて、本年 4 月にスウェーデンオフィスを訪れ、覚書の締結と両機関の今後の取り組みに関する協議を行った。北欧エコラベリング委員会から、次に取り組む商品カテゴリとして「テレビ」「プロジェクト」が提案され、今後検討を進めていく。



北欧ノルディックスワンとの覚書の締結

2) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは相互認証の基本合意書を締結しているが、認証手順などの実施方法が定まらず、これまで具体的な進展がなかった。本年度は具体的な進展を目指し、2015年7月に東京で実務者会議を開催し、双方の認証手順や公共調達制度の理解を深めると共に、相互認証の運用開始に向けてMFDの共通基準項目、認証手順について協議を行った。



台湾グリーンマークとの会議

3) タイグリーンラベルとの相互認証

2014年9月にTEIと「相互認証の認証手順の規則」を締結し、相互認証の運用を開始している。これまでに申請のあったエコマーク商品6機種について相互認証確認書を発行し、相互認証を活用したタイグリーンラベル認証製品が誕生している。2015年9月にタイ・バンコクで実務者会議を開催し、双方の最新動向、ならびにMFDに関する相互認証の運用状況について情報交換を行った。また、次の商品カテゴリとして日本から「プロジェクト」を提案したほか、タイからは「服」、「トナーカートリッジ」、「エアコン」の提案があり、双方で検討のうえ対象カテゴリを選定し、今後共通基準の策定を進めていく。



タイグリーンラベルとの会議

4) ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

2005年より MFD 分野で相互認証を実施し、これまでに日本から 253 機種のエコマーク商品が相互認証を活用して環境チョイスの認証を受けている。エコマークの新たな MFD 基準 (No.155) が制定されたことから、両国間で情報交換を進めている。

5) 北米エコロゴとの相互認証

2014年9月に北米(カナダ)のタイプ I 環境ラベル「エコロゴ」を運営する UL Environment (UL) と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリは当面 MFD とし、共通基準の策定を進めている。

6) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

2014年11月にブルーエンジェルと相互認証の基本合意書を締結している。2015年8月にドイツ・ベルリンで相互認証協議を開催し、相互認証の運用規則ならびに MFD の共通基準項目について合意がなされた。

本年10月にドイツ・ベルリンで運用規則ならびに MFD 共通基準の合意書を締結し、相互認証を開始する予定である。



ドイツブルーエンジェルとの会議

7) 香港グリーンラベルとの相互認証

これまで、香港グリーンラベルを運営する香港グリーン協議会と相互認証実現に向けて協議を行ってきた。本年、世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) の年次総会が 10 月香港で開催される機会をとらえ、相互認証の基本合意書を締結することで合意しており、今後 MFD を対象に共通基準の設定や認証手順などの協議を進めていく予定である。

8) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

これまで、シンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会 (SEC) と相互認証実現に向けて協議を行ってきた。本年、世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) の年次総会が 10 月香港で開催される機会をとらえ、相互認証の基本合意書を締結することで合意しており、今後 MFD を対象に共通基準の設定や認証手順などの協議を進めていく予定である。

9) 上記以外の海外環境ラベル機関との相互認証について

企業のニーズや基準の整合状況などを踏まえ、上記以外の機関とも相互認証の実現に向けた取組を進めていく。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

日本環境協会はGEN(Global Ecolabelling Network)の設立当初から20年に渡りGEN 総務事務局を担当している。また、エコマーク事務局長が会計責任者として昨年に引き続き選任されている。2015年4月にスウェーデン・マルメで開催されたGEN 役員会へ出席したほか、10月25-30日に香港で開催されるGEN 役員会ならびにGEN AGM（年次総会）に出席する。

2015年度 GEN 役員会の概要【4/26-28:スウェーデン・マルメで開催】

出席機関
<p><役員></p> <ul style="list-style-type: none">①環境チョイス（ニュージーランド）：環境チョイスニュージーランド（議長）②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）③ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会④グッド環境チョイス（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC）⑤エコロゴ（北米）：UL Environment（UL）⑥ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT）⑦ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA） <p><会計責任者></p> <p>エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none">①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL）②エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
<ul style="list-style-type: none">① 本年度 GEN 年次総会の議題/スケジュール（10月25-30日:香港で開催）② 新規加盟希望機関への対応③ GEN と他団体とのコラボレーション④ GEM 会員規約の改定⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム）<ul style="list-style-type: none">・監査実施報告・今後の実施予定

5.4 国際会議などへの参加

1) SCP in Southeast Asia: Achievements and Advancement

2015年9月にタイ・バンコクでドイツ国際協力公社（GIZ）¹主催「SCP in

1 ドイツ BMUB の支援のもと「低炭素経済のための持続可能な消費と生産・低エミッションの公共調達と環境ラベル（SCP4LCE）」というプロジェクトをタイや東南アジアに推進しているほか、UNEP と連携しながら、SPP の推進に向けてワークショップ等を取り組んでいる。

「Southeast Asia: Achievements and Advancement」が開催された。本イベントは、タイを中心とした東南アジアの環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）の拡充、ならびに気候変動基準をそれぞれの基準に取り入れることを目的として GIZ が 3 年間にわたり取り組んできた SCP4LCE の成果、および後継プロジェクトである Advanced SCP の概要などが紹介された。エコマーク事務局からは東アジアをはじめ、ドイツブルーエンジェルなど欧州の環境ラベル機関との相互認証の取組やそのスキームなどを紹介した。



会議風景（タイ・バンコク）

2) Welcoming SDGs: Global Partnership for Sustainable Development

— 第 4 回 SR アジア会議

2015 年 11 月にインドネシア・ジャカルタで、社会的責任（SR）を通じた持続可能性を推進するネットワーク組織である SR アジアが、国際連合地域開発センター（UNCRD）やアジア生産性機構（APO）などの協力のもと、第 4 回 SR アジア会議を開催する。エコマーク事務局からも職員を派遣し、持続可能な開発目標（SDGs）に係るアジアの取組についての情報収集とともに、日本の持続可能な消費を目指す取組の 1 つであるエコマーク制度を紹介する。

3) アジア太平洋地域の GPP と環境ラベルの導入・発展に関するワークショップ

2015 年 12 月にマレーシア・クアラルンプールで、国連環境計画（UNEP）主催のワークショップが開催される。本ワークショップは、日本や中国、韓国のほか、EU やアメリカからも専門家を招き、環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）の先進的な取組みに関する知見共有や情報提供を目的としている。エコマーク事務局からは、エコマークの取組を中心にグリーン購入法とグリーン購入法におけるエコマークの役割などについて紹介を行う。

4) 国際シンポジウム

2015 年 12 月 10 日に環境省と日本環境協会が主催する国際シンポジウムをエコプロダクツ展 2015 に併せて開催する予定である。本シンポジウムは、EU やアメリカ、中国から環境ラベル、GPP の専門家を招き、環境ラベルがどのように世界の GPP に活用されているかなどについて情報提供ならびに意見交換を行う予定である。

6. 調査研究の実施

6.1 エコマーク認定商品の環境負荷低減効果（CO₂換算）の推計

昨年度からの2か年計画で、全エコマーク認定商品を対象とした環境負荷低減効果（CO₂換算）の推計を実施している。昨年度（Phase1）は、全認定商品の推計を行うための基盤整備として、算定方法の立案と代表的な事例による試算を行い、それらの結果について、LCA 専門家から成る第三者委員会を開催して意見聴取を行った。本年度（Phase2）は、Phase1の結果を活用し、環境負荷低減効果の算定が可能と判断した商品類型ごとに算定式を整理し、全体の環境負荷低減効果を推計する。現段階で、算定範囲は5,448製品のうち、3,978製品と想定している（製品数は2014年12月末時点。製品数ベースでのカバー率：73%）。現在、推計のための算定式とデータの整理を行っており、本年12月に結果を公表する予定である。

6.2 エコマーク認知度調査の実施

エコマークの認知度、イメージや要望を調査し、今後の事業推進の指針とすることを目的に消費者への「エコマーク認知度調査」を実施し、調査結果をエコマークホームページで公開した。今後、認定商品やエコマークの信頼性向上に関する情報発信の拡充、商品やパッケージへのエコマーク表示の促進、「利用してみたい商品・サービス」への回答を踏まえた新規商品類型化の可能性の検討、および普及・啓発活動等に幅広く活用する。

7. 委託等業務の実施

7.1 戦略的創造研究推進事業

東京都市大学伊坪徳宏教授を中心に、国立研究開発法人産業技術総合研究所、早稲田大学、一般社団法人産業環境管理協会とともに、国立研究開発法人科学技術振興機構の補助事業として「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進」事業を開始した。本事業は、国内第一線の研究者と環境ラベル運営機関との共同研究により、環境ホットスポット分析手法を開発し、エコマークの認定基準策定に活用することで、科学的評価手法の活用と認定基準のさらなる信頼性向上を図るものである。

研究では、最新のインベントリデータベースと環境影響評価手法に基づく環境ホットスポット分析手法の開発を行い、科学的な方法を駆使して100品目を対象とした分析を実施し、結果を「グリーンイノベーションのための羅針盤」として国、自治体、消費者に広く報告する。エコマーク事業においては、文具、事務機器、再生トナーカートリッジおよび用紙分野において先行してライフサイクルアセスメントを自社製品に実施している事業者および環境省の協力を得て、本研究推進のための検討会を開催し、環境ホットスポット分析の事例検討を行っている。

8. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 11 に示す。

表 11 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2015年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月29日	①26年度決算報告 ②27年度事業進捗状況 ③料金規定の一部改定(サービス分野)
企画戦略委員会	8月6日	① サービス商品類型(小売店舗、ホテル旅館)の普及拡大策について ② 今後の普及戦略について
基準審議委員会	5月22日 10月16日(予定)	① 認定基準(案)の精査・検証 「衣服」「家庭用繊維製品」「工業用繊維製品」 ② エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
審査委員会	定例(毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討(○数字は開催回数)
トナー/インクカートリッジ	④ 6/9 [全4回]	
節水型機器	② 5/21、③7/22 [全3回]	
エコマーク認定商品の環境負荷低減効果の推計に係る第三者委員会	①4/15(H26年度:Phase1) ②~③未定(H27年度:Phase2) [全3回予定]	

①平成27年度(2015年度)「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
奥山 祐矢	環境省総合環境政策局 環境経済課長
角田 禮子	主婦連合会 副会長
河岡 優子	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部 次長
黒川 立郎	日本労働組合総連合会 社会政策局 部長
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
佐藤 実	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部部長代理
高野 秀夫	東京商工会議所 常務理事
谷口 徹也	株式会社日経BP ビジネス局長補佐
筒井 隆司	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
奈良 松範	諏訪東京理科大学 工学部 教授

西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科 教授
藤田 親継	生活協同組合連合会コープネット事業連合 常務理事 (総合企画)
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村岡 忠博	神奈川県環境農政局 環境計画課長
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事
脇 浩史	一般社団法人日本電機工業会 環境部長

(以上 22 名、敬称略)

②平成 27 年度 (2015 年度) 「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
小野 光司	日本生活協同組合連合会 環境事業推進部
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長
彌吉 元毅	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐

(以上 9 名、敬称略)

③平成 27 年度 (2015 年度) 「エコマーク基準審議委員会」委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 理事・環境委員長
塚田 泰久	東京都環境局 資源循環推進部 計画課 統括課長代理 (計画係長)
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 排出暴露解析グループ 研究グループ長
橋本 征二	立命館大学 理工学部環境システム工学科 教授
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長
松崎 寿	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター リスク管理課 専門官
山口 庸子	共立女子短期大学 生活科学科 教授
彌吉 元毅	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表 商品類型別 認定商品数の変化

(各年ともに12月31日時点)

類型番号	商品類型名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27.6.30	増減 27-26
101	かばん・スーツケースVersion1	9	56	71	84	81	80	73	68	66	-2
102	印刷インキVersion2	129	135	135	137	139	139	144	140	141	1
103	衣服Version2	424	444	457	454	451	445	433	424	419	-5
104	家庭用繊維製品Version2	373	424	454	471	476	461	468	461	466	+5
105	工業用繊維製品Version2	162	169	181	180	181	183	186	182	179	-3
106	情報用紙Version2	112	25	21							
106	情報用紙Version3			4	16	18	16	15	14	14	0
107	印刷用紙Version2	192	22	22							
107	印刷用紙Version3			0	16	20	20	20	25	26	1
108	衛生用紙Version2	76	76	77	77	79	80	78	79	77	-2
109	タイル・ブロックVersion2	203	190	179	162	160	162	159	145	146	1
110	生分解性潤滑油Version2	76	82	88	91	94	97	99	102	104	2
111	木材などを使用したボードVersion2	24	25	26	25	25	21	21	20	20	0
112	文具・事務用品Version1	1347	957	954	969	971	977	984	972	967	-5
113	包装用紙Version2	14	1	1							
113	包装用紙Version3			1	1	1	1	1	1	1	0
114	紙製の包装用材Version2	56	47	46	46	46	43	42	40	40	0
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品Version2	70	79	79	83	83	79	76	72	70	-2
116	節水型機器Version2	28	28	31	31	30	31	31	31	31	0
117	複写機Version2	126	155	184	209	238	263	283	290	291	1
118	プラスチック製品Version2	188	217	257	283	287	294	302	303	294	-9
119	パーソナルコンピュータVersion2	6	8	9	10	9	11	11	11	11	0
120	紙製の印刷物	75	26								
120	紙製の印刷物Version2	0	11	17	16	16	15	15	13	13	0
121	リターナブル容器・包装資材	15									
121	リターナブル容器・包装資材Version2	1	12	14	15	17	18	18	18	18	0
122	プリンタ	106									
122	プリンタVersion2	19	94	107	120	136	154	170	176	180	4
123	再生材料を使用した建築用製品	130	125								
123	建築製品(内装工事関係用資材)Version2	7	36	90	107	117	133	132	128	127	-1
124	ガラス製品Version1	17									
124	ガラス製品Version2	0	9	11	10	10	10	9	8	8	0
125	生ごみ処理機Version1	9	9	9	9	9	9	11	10	10	0
126	塗料Version1	41									
126	塗料Version2	33	46	43	39	40	40	37	37	37	0
127	消火器Version1	35	35	35	36						
127	消火器Version2				10	35	36	37	42	42	0
128	日用品Version1	221	244	262	301	308	308	310	304	306	2
129	廃食用油再生せっけんVersion1	20	20	20	19	18	21	20	17	17	0
130	家具Version1	97	104	110	112	116	71	71	70	62	-8
131	土木製品Version1	143	166	179	186	191	195	189	190	192	2
132	トナーカートリッジVersion1	85	154	222	263	284	291	281	286	290	4
133	デジタル印刷機Version1	13	13	13	12	12	13	15	17	17	0
134	時計Version1	14	15	17	18	19	19	19	18	18	0
135	太陽電池を使用した製品Version1	13	15	19	20	21	21	19	18	16	-2
136	リユース製品Version1	1	2	2	2	3	3	3	3	3	0
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1	0	12	22	29	31	32	35	33	33	0
138	建築製品(材料系の資材) Version1	0	0	11	12	12	19	24	25	25	0
139	建築製品(設備) Version1	0	0	3	4	5	11	11	20	21	1
140	詰め替え容器・省資源型の容器Version1	11	42	56	60	89	89	92	91	87	-4
141	生分解性プラスチック製品Version1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジVersion1		80	102	122	142	172	186	201	204	3
143	靴・履物Version1		0	9	10	9	9	8	8	8	0
144	革製衣料品・手袋・ベルトVersion1				2	2	2	2	2	0	-2
145	プロジェクタVersion1				8	38	57	94	126	134	+8
146	まほうびんVersion1				7	13	13	13	13	13	0
147	損害保険Version1				8	13	13	13	13	12	-1
148	楽器Version1.0					2	3	3	3	3	0
149	BD/DVDレコーダー・プレーヤーVersion1						17	32	43	47	4
150	電球型LEDランプ(A形)Version1						0	2	2	2	0
151	浄化槽Version1						0	2	2	2	0
152	テレビVersion1							44	90	116	++26
153	乳幼児用品Version1							2	4	4	0
154	太陽熱利用システムVersion1							0	0	2	2
155	複写機・プリンタなどの画像機器Version1								33	66	++33
501	小売店舗Version1					0	2	3	3	3	0
502	カーシェアリングVersion1						2	2	2	2	0
503	ホテル・旅館Version1						0	1	2	2	0
504	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセスVersion1									0	0
	合計	4846	4449	4651	4904	5099	5203	5291	5453	5507	54

++ 10以上増

+ 5以上10未満増